

何かと出会って 新たな発見

暮らしほっとワーク

—バリアフリーへのかけ橋—

Vol.9

MARCH 2000

介護保険における 福祉用具・住宅改修の 取扱について

- ①福祉用具貸与
- ②福祉用具購入
- ③住宅改修

<介護特集>

移乗について考えてみよう
利用者の豊かな生活と、介護者を守る

- 福祉用具豆知識
杖”～杖の使い方～
- イベントレポート
福祉用具製作改造講座を行いました
- 販売・リサイクルコーナーより
- お知らせコーナー
ウェルフェア2000
- こんなのもあるよ福祉用具
杖の便利グッズのご紹介



なごや福祉用具プラザ

介護保険制度における 福祉用具・住宅改修の取扱いについて

福祉用具の貸与・購入費の支給、住宅改修費の支給のサービスを利用される場合は

1

まず、名古屋市の
認定を受けて下さい。
《要介護認定》

2

どんなサービスを受けたいのか、
計画を立てることが
必要です

◎介護サービス計画の作成が必要となります。

- ・最寄りの居宅介護支援事業所で、本人負担なしで作成してもらえます。
- ・ご自分でも作成できますが、サービス事業所との調整が必要になります。

福祉用具は品目により

①貸与品目

②購入品目に分けられます。

また、住宅改修費は支給対象工事が
定められております。
(右の表を参照してください)

◎詳しくは、各区の介護保険担当課及び
居宅介護支援事業所等でお尋ねください。



福祉用具の貸与 (レンタル)が 受けられます

特定福祉用具の 購入費が 支給されます

住宅改修費が 支給されます

対象範囲

- ①車いす
- ②クッション、電動補助装置等の一定の車いす付属品
- ③特殊寝台
- ④マットレス、サイドレール等の一定の特殊寝台付属品
- ⑤じょく瘡予防用具
- ⑥体位変換器
- ⑦手すり
- ⑧スロープ
- ⑨歩行器
- ⑩歩行補助杖
- ⑪痴呆性老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト
(つり具の部分を除く。)

- ①腰掛便座
- ②特殊尿器
- ③入浴補助用具
 - ・入浴用いす
 - ・浴槽用手すり
 - ・浴槽内いす
 - ・入浴台
 - ・浴室内すのこ
 - ・浴槽内すのこ
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具の部分

- ①手すりの取付け
- ②床段差の解消
 - ・三角材、小踏台の設置
 - ・敷居の平滑化、交換等
- ③すべりの防止、移動の円滑化などのための床材の取替え
 - ・浴室床のノンスリップ化
 - ・畳、じゅうたんから板床材への変更等
- ④引き戸等への扉の取替え
- ⑤洋式便器等への便器の取替え
- ⑥上記の工事に付帯して必要な工事
 - ・手すり取付けのための壁下地補強
 - ・便器取替えに伴う床材の取替え等

利用限度額

訪問・通所サービスの一つとして、要介護度ごとに、**1ヶ月単位**で設定される給付限度額の範囲で支給されます。

要介護度に関係なく、**毎年4月から翌年3月までの年度単位**ごとに定額の給付限度額**(10万円)**の範囲で支給されます。

要介護度に関係なく、居住する住宅について定額の給付限度額**(20万円)**の範囲で支給されます。

利用手続

介護サービス計画の中に位置付けられますので、レンタルを受ける際に、指定事業者に所定の額のお支払い下さい。

福祉用具購入の際、又は住宅改修工事完了の際、いったん全額(給付限度額内)を、指定事業者などにお支払い下さい。その後、領収書などの証拠書類を添えて、区役所宛てに還付支払いの請求手続きをして下さい。
(1割負担ですので9割が戻ってきます。)

移乗について考えてみよう

ベッドから離れて生活するためには、ベッドから離れるための移乗方法が問題になります。移乗で大切なことは、転倒や介護者の腰痛などがおこらないようにすることと、移乗後の本人の座った姿勢が良いことが大切です。ベッドから無理なく安全に移乗することができればベッドから離れる機会が増えますし、良い姿勢で座ることができれば質の高い生活を送ることができます。

移乗動作をする前に

①介護者の身体を守る

家庭での介護を続けるためには、介護者が腰痛などの障害にならないようにしなければなりません。毎日の介護を無理なくしていくためには、早い時期から福祉用具を導入することが介護者自身の身体を守る上で大切なことです。

人の手がかかえての移乗は介護者の負担になり、結果として介護を受ける側の生活範囲を縮小することになります。



②移乗後の姿勢

せっかくベッドから車いすに乗り移ったとしても、座った姿勢が悪ければ長い時間座ることができません。質の高い生活を送るためには、移乗した後の姿勢が良いことが大切です。

良い姿勢

お尻を後に引いた姿勢は、体を動かしやすく快適に座ることができます。車いすの操作も軽くなります。



悪い姿勢

前にずり落ちた姿勢は、お尻に体重が集中して、疲れやすくなります。車いすの操作も重たくなります。



③起き上がり

移乗の前後の動作を考えることも必要です。ベッド上での起き上がりは、電動背上げ機能を利用すると便利です。



豆知識

ベッドの背を上げると体が足元の方にずり落ちてしまいます。これを防ぐためには、まず少しだけ膝を上げ続けて背を上げ、また膝を上げてから背という具合に上げると姿勢の崩れが少なくなります。これらの操作を行うためには、背と膝を別々に操作できるベッドが必要になります。

移乗方法

①立ち上がったの移乗（立位移乗）

立位での移乗は、立ち上がる、体の向きを変える、ゆっくり座る、という一連の動作からなります。ベッドは電動で高さ調節可能なもので、ベッド用すりがある则便利です。車いすは足台を取り外すことができると移乗時に邪魔になりません。床が滑りやすく足に体重を乗せにくい場合は、滑り止めマットなどで安定を図ります。



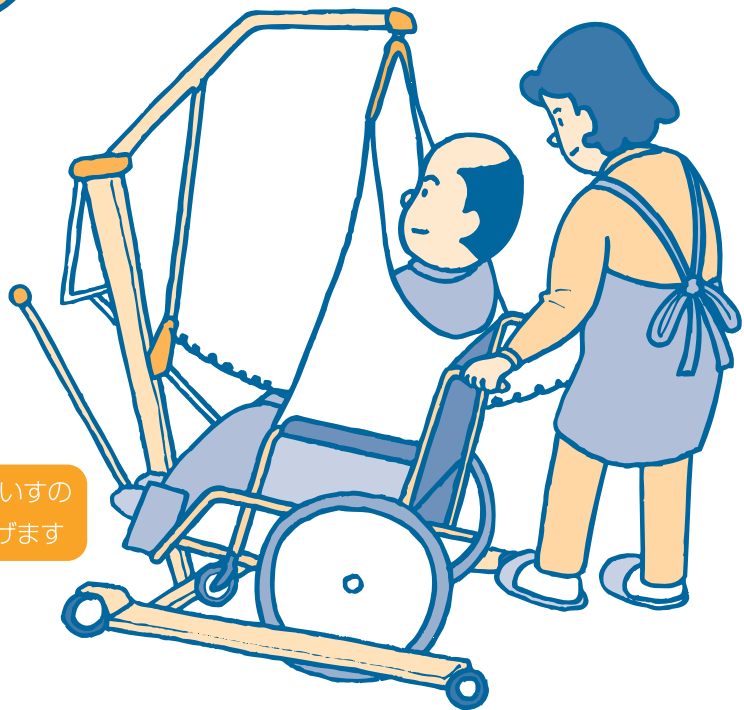
②座った姿勢での移乗（座位移乗）

座位での移乗は、座面の高さが同じで途中に障害物がないことが条件になります。車いすは肘掛けや足台を取り外すことのできるものにします。ベッドと車いすの間には、スライディングボードを置いて隙間を無くし、板の上を滑って移乗します。

③全面介助移乗

人力で介助する場合と、機器によって移乗する場合があります。移乗時の安全性と介護者の負担を考えるとホイスト（リフト）などの機器の活用を考えるべきです。

良い姿勢で座るには、車いすの前輪（キャスト）を上げます



生活空間を拓げるために

訓練として移乗動作を行うと無理をしがちになります。移乗することで何をするのか目的をもつことも大切です。目的を達成するために、体に合ったいすや車いすを用意し、そこに座るための移乗方法を考えてみて下さい。ベッドから離れた生活を送ることが生活を拓げる第一歩になります。



福祉用具 豆知識

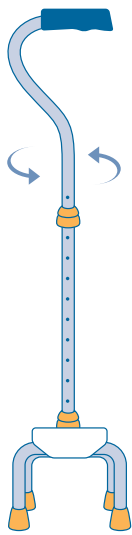


杖② ～杖の使いかた～

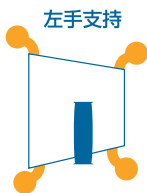
歩くということは心身に良い影響を及ぼす反面、足腰や体のバランス調整機能が低下してくると転倒などの危険性が大きくなります。歩行を助ける身近な福祉用具の杖も体に合わなければ歩きづらくなります。歩行時の危険性を減らし、安心して歩くために正しく使うことが大切です。

杖を合わせる

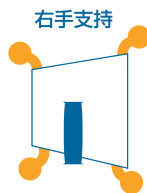
杖は長すぎても短かすぎても使いにくいものです。長さの調節方法は、プッシュボタンで調節するものやパイプカッターで切断して調整するものなど杖によって異なります。杖は基本的に不自由な足の反対側の手に持ちます。長さは靴をはいて、右記のどちらか、測りやすい方法で合わせます。



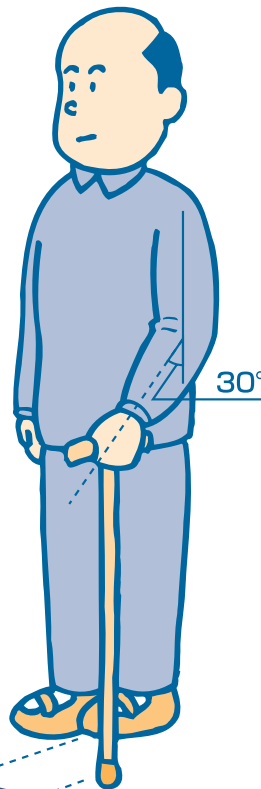
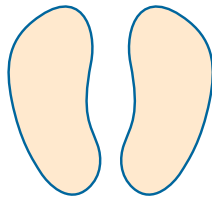
多脚杖は握り部分を回転させることで左右に使えます。



左手支持



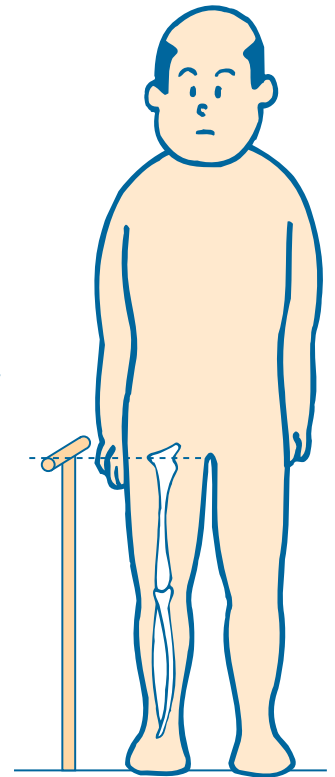
右手支持



30°

15cm

▲足の先から約15cm外側に杖を真っ直ぐ立てて握りを握ったときに、ひじが約30度に曲がる高さに合わせてます。

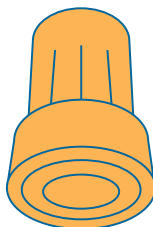


▲肩をリラックスさせ手を垂らした時の床から手首までの長さ、または床から大腿骨の上端（大転子）までの長さに合わせます。

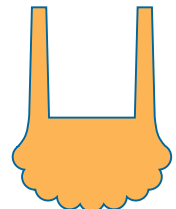
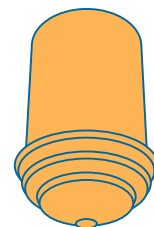
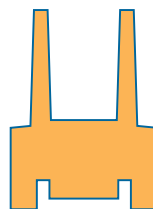
杖先ゴム

杖先ゴムには滑り止めと杖をついたときに衝撃を和らげる働きがあります。杖先ゴムには吸着型と摩擦型があり、吸着型は滑り止め効果が大きく、摩擦型は杖が運びやすい利点があります。大きさは杖先で直径2.5cm以上あることが望ましく、杖先ゴムは消耗品ですので、定期的に変換することをおすすめします。

▼吸着型



▼摩擦型



イベントレポート

福祉用具の改造製作講座を行ないました！

平成12年1月22日(土)に『福祉用具の改造製作講座』を開催し、福祉施設職員の方、メーカー勤務の方、学生、そして製作ボランティア希望者など15名の方に参加していただきました。

身体に障害のある方にとって、食事、整容、入浴、着衣、コミュニケーションなどの日常生活において、道具や用具を活用することにより生活の不便を軽減することはとても大切なことです。現在、必要とされているのは、障害を理解し、身近で福祉用具の相談や改造製作のできる人材です。今回開催した講座は、実例の中から道具や用具を改造製作するための適用技術や製作知識を学ぶもので、実際に簡単な用具を製作しながら、基礎的な技術を学習しました。



▲講座の風景

本人に合わせてポータブルトイレの製作を例に上げて、相談、試作、試用、製作、完成までの製作の流れを解説し、併せてプラザでの製作改造例の紹介と適用例のお話をしました。



▲製作品

また、海外での改造製作にかかるNPO活動も紹介し、大変興味深い内容になりました。午後からは、アクリル板を加工して、簡単な自助具を製作し、工作機械や工具の使い方や技術を学びました。作った作品は、カップホルダー、コップスタンドです。

「自分の作ったものを、誰かに使ってもらいます。」
「製作するのは大変ですが、これが役立つと思うとうれしい。」
などの声が聞こえました。

最後には、改造製作した道具や福祉用具の適用、安全性、材料の入手方法にも触れ、1日の講座ではありましたが、とても充実したものとなりました。また、継続的に技術ボランティアとして活動を希望される方のために活動紹介をいたしましたところ、さっそく活動希望の方も現われました。

福祉用具プラザでは、このような講座を今後も開催いたしますので、興味ある方はぜひ、ご参加ください。

技術ボランティア(自助具、被服、パソコン)も募集していますので、やってみたいという方はご連絡ください。

(リハビリテーション工学技師)



福祉用具のリサイクルを活用して下さい！

最近、「介護保険の利用限度額のほとんどをヘルパーとデイサービスに使いたいの、福祉用具はリサイクル品をさがしたい」という問い合わせが増えていきます。当初の思惑とずいぶん異なり、家族の介護力が左右されるなど、二転三転、四転としていた「介護保険」のサービス単価、利用限度額などがやっと公示された今、急激にリサイクルの相談が増えるであろうと想像しています。多くの市民のみなさんにこの事業を知っていただき、有効に活用し、少しでも豊かな生活を過ごすためのお役に立てればと考えています。この事業の普及にどうぞご協力をお願いします。リサイクルについての情報は、次のような方法で入手できます。詳しくはリサイクル相談事業部までお問い合わせ下さい。

- 福祉用具リサイクル情報掲示板
なごや福祉用具プラザ内(随時)
- 朝日新聞の朝刊(毎週金曜日)
- 各区役所、訪問看護ステーション、
社会福祉協議会(毎月1日更新)
- インターネットホームページ
<http://www.ipc-tokai.or.jp/~aju/recycle/new.html>
(毎月1日更新)
- 情報誌「AJU福祉情報誌」・「チャレンジャー」(隔月発行)
「朝日新聞地域交流誌BAN」(毎月発行)
リサイクルの最新情報を希望の団体に、毎月1回FAX
でお届けします。下記へご連絡下さい。

AJUリサイクル相談事業部 昭和区御器所通3-12-1
御器所ステーションビル3F なごや福祉用具プラザ内
TEL052-851-0059 FAX052-851-0159

お知らせ コーナー

ウェルフェア2000(第3回国際福祉健康産業展)開催のお知らせ

平成12年(2000年)5月26日(金)~28日(日)に、昨年同様、ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)3号館を会場に、ウェルフェア2000が開催されます。21世紀初頭に迎える超高齢化社会、

介護保険施行の中で、さらに福祉、健康への関心が高まっています。一昨年、約5万人、昨年約6万人の入場規模をほこる、ウェルフェア。講演会を始め、福祉・医療、および情報の発信を1カ所に集め開催

予定です。この地区における最も大きな福祉のイベントとして、ご活用いただければと思います。ぜひ、一度、のぞいてみて下さい。

こんなのもあるよ福祉用具

杖の便利グッズ

①転ばぬ杖

(写真左).....¥800

杖に取り付けるだけで、杖を机やズボンのポケット、車いすなどに掛けて置くことができます。また、磁石付きなのでスチール面に立て掛けることもできます。

②ケイン・クリップ

(写真中).....¥1,000

杖に取り付けるだけで、杖を机などに掛けて置くことができます。

③杖ひも

(写真右).....¥700

杖に取り付けて手首にかけておくと、杖の転倒防止になります。



社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団

なごや福祉用具プラザ

〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1 御器所ステーションビル3F

TEL (052)851-0051

FAX (052)851-0056

電子メール nrc4@japan-net.ne.jp

ホームページ <http://www.japan-net.ne.jp/~nrc/plaza/>

●営業時間/AM10:00~PM6:00

●営業日/火曜日~日曜日

●休業日/月曜日・祝日・年末年始(月曜日が、祝日にあたる日は翌日も休業になります)

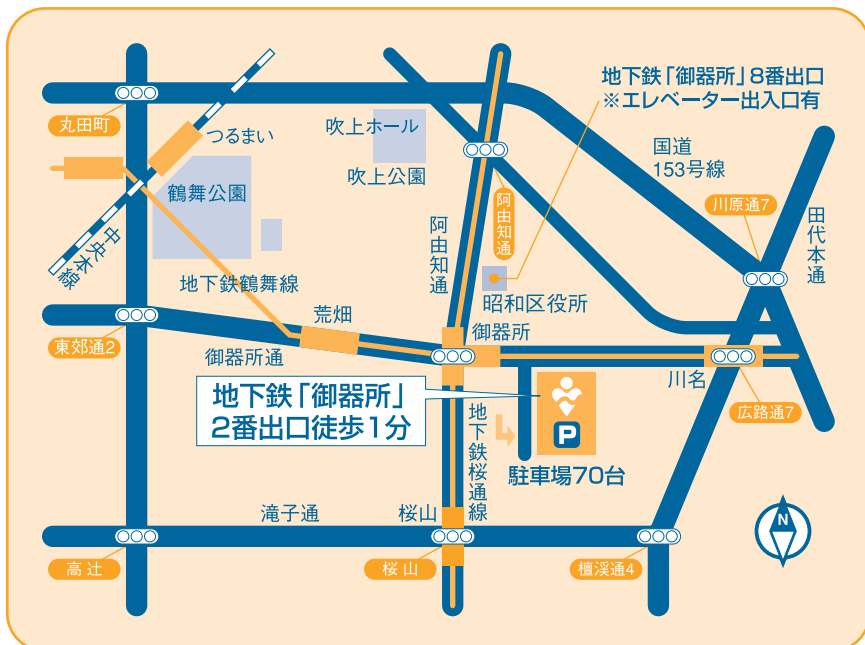


この広報誌は再生紙(古紙配合率100%)を使用しています

暮らしほっとワーク第9号

発行日/平成12年3月15日

編集・発行/なごや福祉用具プラザ



※平成12年4月から介護保険制度が始まります。